

令和5年度 消費生活相談の まとめ

令和5年度は同センターに、2649件の相談が寄せられました。

多くの寄せられました。また、このような事例の被害者が被害回復を求めて、インターネット上で「24時間無料相談」「被害回復の実績あり」などとうたう弁護士に依頼し、高額の着手金などを支払ったのに、その後も適切に対応してもらえないと、詐欺の二次被害ともいえる事例も増加しています。

した。

インターネット関連のトラブル、中でも定期購入に関するトラブルが依然として多く寄せられました。そのほか自立つものとして、次のようなものがありました。

副業サポート契約のトラブルや投資詐欺

副業サポート事業者から、高額なサポートプランの契約を「必ず儲かる」と勧誘され、消費者金融から高額な借り入れをして利用金額を支払ったが、儲からずにお金だけが残ってしまったという相談が、幅広い年齢層から寄せられています。

ほかにも、SNSの投資セミナーやマッチングアプリなどの出会い系サイトで知り合った相手から、暗号資産やFXなどのサイトを紹介され投資したが、出金できなくなつたという相談

ネットで探した

レスキューサービスのトラブル

ロードサービスや害虫駆除、水漏れの修理、鍵の開錠など、突然のトラブルで、インターネットで検索し、業者選びをする人が増えました。ネット上では安価な料金が掲載されていたのに、実際は追加料金がかさみ、高額な請求をされたという相談もありました。

インターネットやSNSにはさまざまなお問い合わせ一覧があります。その中には悪質な事業者や詐欺師の罠が潜んでいます。いつたん支払ったお金を取り戻すことは非常に困難です。くれぐれも契約は慎重に。

問消費生活センター

FAX 6319・15000
TEL 6319・15000